

岐阜聖徳学園大学 幼稚園教諭免許法認定講習

本講習は、幼稚園教諭二種免許状を有し、幼稚園教諭（幼保連携型認定こども園保育教諭を含む）としての在職期間をもとに、幼稚園教諭一種免許状へ上進するために必要な単位を修得するための講習です。12年以上在職されている先生（令和5年4月1日時点で10年以上在職されている先生が2年間で10単位を修得する）を考慮して開設を予定しています。

免許法認定講習とは？

現職教員が上位の免許状等を
取得しようとする際に、
大学教職課程以外に必要な単位を
修得するための講習です。

幼免2種

幼免1種

特徴1

2年間で取得 /

幼稚園教諭一種免許状への上進における単位10単位分（教育職員免許法別表第3による在職年数12年以上の現職教員）を2年間で修得し、幼稚園教諭一種免許状を取得。

2年間で取得できる

幼免1種



上進には10単位分必要

幼免2種

特徴2

受講しやすい開講日 /

土曜日

日曜日

お仕事やご家庭の事情に合わせた
土曜日・日曜日での開講。

受講についての詳細は裏面をご確認ください。



Gifu Shotoku Gakuen

岐阜聖徳学園大学

- 受講対象者**
- ・幼稚園教諭二種免許状を有し、幼稚園及び認定こども園等に勤務している教員で、幼稚園教諭一種免許状を取得しようとする者
 - ・令和7年4月1日に、幼稚園教諭(幼保連携型認定こども園保育教諭等を含む)として12年以上の在職年数となる予定の者

[定員]
各講座
30名

受付期間 令和5年4月1日(土)～5月8日(月) **受講料** 履修1単位あたり5,000円

出願手続



左記のQRコードからアクセスし専用フォームからお申し込みください。
受付期間内であれば同フォームより出願の修正は可能です(最新の回答内容で受付します)。
※QRコードが読み取れない場合は、本学ホームページ(<https://shotoku.ac.jp/>)の「社会連携・公開講座」→「幼稚園教諭免許法認定講習」からお申し込みください。
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

幼稚園教諭免許法認定講習(予定)

幼稚園教諭一種免許状の上進には、令和6年度開講予定の講習もしくは、他の機関において上進に必要な単位の修得が必要です。

なお、令和4年度本学講習において5単位すべてを修得し、令和6年4月1日に幼稚園教諭として12年以上の在職年数となる受講者は、令和5年度本学講習において5単位すべてを修得することにより、上進が可能です。

(開講科目は申請予定の科目です。申請の都合により変更することがあります。)

令和5年度 開講予定科目

No.	履修期間	開講科目名	授与単位	免許法施行規則に定める科目区分等	
				科目	各科目に含める必要事項
1	6月17日(土) 6月24日(土)	幼児と健康	1	教科	健康
2	9月30日(土) 10月7日(土)	特別支援教育	1	教職	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解
3	8月26日(土) 9月2日(土)	教育の方法と技術	1	教職	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)
4	8月5日(土)、8月6日(日) 8月12日(土)、8月19日(土)	幼児理解	2	教職	幼児理解の理論及び方法

令和6年度 開講予定科目

No.	開講科目名	授与単位	免許法施行規則に定める科目区分等	
			科目	各科目に含める必要事項
1	幼児と環境	1	教科	環境
2	教育の社会制度論	2	教職	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域の連携及び学校安全への対応を含む。)
3	保育内容の指導法(言葉)	1	教職	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)
4	保育内容の指導法(表現)	1	教職	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)

※教育職員免許法別表第8(隣接校種免許状の取得)には対応していません。

詳細はホームページから「幼稚園免許法認定講習」を検索!

<http://www.shotoku.ac.jp/> 岐阜聖徳学園大学



お問い合わせ

事務局 岐阜聖徳学園大学 羽鳥教務課(羽鳥キャンパス)
住所 〒501-6194 岐阜市柳津町高桑西一丁目1番地
TEL 058-279-3493
(受付時間:月～金 9時～17時30分 / 土 9時～12時40分)
MAIL h-kyomu@shotoku.ac.jp

岐阜聖徳学園大学
羽鳥キャンパス

